

NPO法人フォレストアカデミージャパン理事会（役員会）

会 議 録

日 時：平成24年12月19日（水）

場 所：日南町林業総合センター 1階 会議室

1. 開 会

矢田理事長：15:00 開会を告げる。

出席理事の確認

森英樹（理事）・福岡正純（監事）欠席

| | | |
|--------------|--------------|----------------|
| 黒田幹也 （理事） | 浅川三郎 （理事） | 福原 實 （副理事長） |
| | | 矢田治美 （理事長） |
| 入澤 淳 （理事） | 平田広志 （監事） | |

2. 理事長挨拶

○衆議院議員選挙結果と景気回復への期待

○町議会 14 日で閉会。オロチ支援に若干の進展が見られたが、今後に向けて注視していきたい。

3. 会務報告

矢田理事長：

11月23・24日 鳥取大学片野先生と不在村山林所有者への聞き取り

11月28・29日 緑プロの親善研修

・福原副理事長参加

12月6日 緑プロ原木安定供給検討会

12月11日 林地集約化検討会

・先般の協議不十分 → 本日時間を設けて協議

・来年度に向けて行政の支援を求めていく。

12月19日 狩野氏不在村山林所有者聞き取りのため東京出張

福原副理事長：

研修内容等について報告

・コージェネレーション、ヤンマー提案、実践例について視察

- ・木材のガス化と高出力は難題と感じた。
- ・ガス化とペレット化……経費面等において難題がある。
- ・あらゆる木質をもつての対応……大規模、大型化の必要性が生じる。

矢田理事長：

地域のものを地域で、地産地消……大型化は困難 →：小規模

国の補助制度も本年度が最終年度 → 交付金制度を受けながらも継続

入澤理事：

木質バイオマスと熱の有効活用

- ・チップ化の先行きと王子製紙、丸和林業の現状……今後の大きな課題

黒田理事：

11月頭から、原料受け入れを停止している。

- ・チップと王子製紙の見込みは、現段階においては全くたたない。
- ・ストックヤード空きの状況によっては、年明けからの受け入れも可能かも。
- ・明るい材料がない。厳しい状況にある。
- ・海外を含め製品の動きが無い → 材料も動かない。
- ・木質バイオマスを今立ち上げても、本稼働までに約2年を要する。
→ その間のつなぎ、対応はどうする。

福原副理事長：

その一つとしてペレット化して暖房用に使う → 多大な設備投資を要する。

黒田理事：

現状の化石燃料との比較においては、まだ割高となる。

入澤理事：

自民党政策と木質バイオマス政策について、現在収集情報の説明

4. 議 題

(1) 平成25年度の取り組みについて

矢田理事長：

次年度の取り組みについて前回に引き続いての協議を求める。

浅川理事：

オロチに対する議会議決について、一人の反対議員の意見に注視している。

- ・将来の町の産業に対する積極的な提案があると期待していたが、そこに至っていないことに対して反対した。

将来の日南町の産業を考えることが重要であるにも関わらず、オロチに特化されてしまっている。

林業、農業、福祉等全ての産業を興すための提言を、基金の発足等を含めNPOがおこなっていくことが必要である。

矢田理事長：

以前に産業振興を目指して、6項目をもって基金の陳情をおこなったが、不採択となった経緯がある。

再生可能エネルギー、バイオマスを含めて、議会も力を入れているにも関わらず、現実的には不十分であると感じている。

福原副理事長：

二次的に使用する場所がない。燃料に対する一体的な動きが必要である。

浅川理事：

基金の有効活用を図りながら、福祉、林業、農業一体となって「未来都市でくり」取り組むことが重要で、そのことによって更に資源の有効活用が図られる。

現状の研修生についても、市場単価に左右され、今一步のところから脱皮出来ない。

悪役をつくるのではなく、みんなで流れをつくっていく、いっしょになって取り組む。

黒田理事：

バイオマス熱活用については、農業と一体となって有効活用を図るための計画に取り組む。

矢田理事長：

その他の「日野川産材流通促進基金」の森林組合取扱分について、別紙に基づき、前回の説明に係る期間について「23年4月～23年3月」に訂正し、補足説明する。加工預かり分については、本表のm³に対して40円の規定となっているが、以下の内容から必ずしも「m³×40円」の額に至っていない。

- ・平成22年1月からは、オロチからは頂いていない。
- ・町外の業者で協力拒否が一部にあった。

(2)その他

矢田理事長：

12月11日林地集約化研究会について説明(別紙)

- ・不在村所有者、在村所有者の意見、同行等
町への預託希望
負の財産であり寄付行為
山に関心がない
共有林に至っては全く関心がない
- ・山林情報バンク(案)
情報収集と集約化による町の山林管理とNPOの関わり
- ・当日、行政の出席はあったが、何の反応もなかった。

・行政との連携・支援は絶対的と考える。

黒田理事：

個人情報の取扱はどうなるのか。

矢田理事長：

個人的な情報については、あくまで本人が申請することになる。

入澤理事：

バンクにどんな情報をもつのか。

誰が管理するのか。NPOが持っているのか。

ホームページ、メーリングリストは、高齢者への配慮不足、規制事実の作成、自己満足の世界ではないか。

メーリング - リスト【mailing list】 グループ内で情報交換をするための電子メールの利用方法の一つ。参加者全員を特定のメールアドレスに登録することにより、そのアドレスに届いたメールを参加者全員に送付するシステム。

なんでもかんでもお願いされたら動くというのは問題がある。

切図と現地の不合理的もある。

集約した事項で捕らえた上で、行政に支援をお願いする形でないと、行政も何もかんでもでは支援体制に至らないと思う。

矢田理事長：

不在村所有者ということになると、山林のみとは限らない。農地についても同じ事が言える。

農地は、売り手・買い手情報を農地保有合理化によって管理されている。地域振興公社が担当している。

入澤理事：

所有者情報が一番問題である。

福原副理事長：

絞り込んだ項目に対する行政への理解、支援、協力を求めていく。

切図については、地積調査済みのものの使用が、法務局等の関係で図られていない。

(山本)：

法務局の切り替えが基本であり、終了したら直ちに使用できるものではない。

現在の切図は、ほ場整備等による基本的な測量によって修正が加えられたもの以外は、基本的には課税上の資料であって、現地と面積・形成が必ずしも一致するものではない。

黒田理事：

売り払いたい希望者については、情報を是非提供して欲しい。現在売りたい人の情報は全くない。

入澤理事:

このような情報は、この情報バンクの中において意義があると思う。

黒田理事:

C材収集の面からもこの情報は非常に重要である。

不在村山林所有者の所有する山林面積の町全体の山林に対する割合は。

→ 面積確認?

入澤理事:

現在、NPOが把握している情報は、森林組合が現在持っている情報であり、それ以上の情報収集に繋げていくことが重要である。

福原副理事長:

売買は個人的な事項であって、その範囲を誰として制約することは出来ないのではないか。この点については、行政での条例化等が必要となる。

矢田理事長:

かつての個人有にした政策から、町が管理する施策(町有化)も必要か。

福原副理事長:

木材が動いていることを知らしめる。もっと知って欲しい。

矢田理事長:

「地域おこし協力隊」制度(別紙):総務省事業について説明する。

・地域振興公社……緊急雇用:農林業研修生受入

平成25年度 → 協力隊制度(6人)……一人NPOをお願いしていきたい。

・人材配置……狩野氏も週2日となっているが、現状はほぼ毎日勤務

→ 将来的な人材確保が必要:本制度の活用と町への要望

福原副理事長:

研修生の実体

……経済的、日頃の動き等々からも非常に心配する面が多いと感じる。

・例えばトマト栽培者

……生産、出荷期間に対して、閉鎖期間(冬期間等)への手当

黒田理事:

その手当として、バイオマスの集約化と熱利用による年間生産と就業体制の確立を図る。

入澤理事:

この場合、何処に、どんな規模でということが非常に大きな問題になってくる。

実際に具体的な施策に入ると、要望合戦や比較合戦になることは明らかで、十分なアシメントをもって場所を決定することが必要になってくるが、この部分が最終的には一番の大きな課題・ネックになってくると考える。

福原副理事長：

町の産業をどうするのかについて、十分な論議を行う必要がある。

黒田理事：

この取り組みに合わせて、日南町の農業、林業を含めた日南町の産業をどうするのか考えていくことが重要である。

入澤理事：

山林労務は、冬期間、失業保険の適用も受けることができるが、農業についてはそのような状況にないと考える。もっと長い目で見ると、支える必要がある。現状は余りにも目先にこだわった動きになっていると思う。

矢田理事長：

日野川産材流通促進基金の有効活用を図る。

NPOの存在と意義を出していかなければならない。

行政・議会に提言していかなければならない。

様々な問題点と対策等について、NPOの立場として出していかなければならない。

5. その他

(1) 日野川産材流通促進基金の森林組合取扱分について(前回の訂正)

矢田理事長：議題の中で説明・報告

6. 閉会

矢田理事長：17:00 閉会を告げる。

今後更に検討を深め、早い時期に提言をまとめることを再確認して、慎重審議へのお礼と今後の指導・助言をお願いして閉会とした。

【終了後：一福にて役員忘年会】